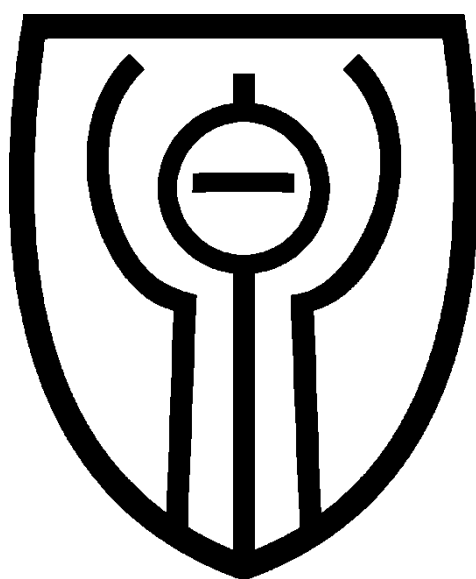


令和6年度

募 集 案 内



東京都立世田谷泉高等学校

## 受検生の皆さんへ

本校は平成13年4月に開校し、来年度24年目を迎えるチャレンジスクールです。小中学校での不登校や、長期欠席等が理由で高校を中途退学した経験をもつ皆さんの「高校生活への挑戦」を応援する学校です。ですから「中学校では登校したくてもできず、授業に出ることができなかつたので学力不足や成績が心配だ」と感じる皆さんが、高校進学に不安をもつ必要がないように、チャレンジスクールの入学者選抜では「学力検査を行わず、調査書の提出も不要」という特別な方法を採用しています。ぜひ、この大きな特色を理解し、高校生活の実現に希望をもってください。

小中学校までと異なり、高等学校には「全日制課程・定時制課程・通信制課程」と様々な学び方が用意されています。さらに「学年制・単位制」や「普通科・専門学科・総合学科」という違いもあります。本校は「三部制の定時制課程・単位制・総合学科」の学校で、特色ある教育活動を行っています。例えば、普通科目の他に、学び直しのための基礎科目、発展的な内容を学ぶ科目、「生活・福祉」「創作・表現」「製作・技術」の3つの系列にまとめられた体験的・実習的な専門科目など、普通科高校にはない多様な選択科目によって、一人一人の希望に応じた学びを実現することができます。

また、本校はホームルーム活動や部活動、さらには生徒が自らの力で創り上げる学校行事等の集団活動も大切にしています。人との関りを通して力を合わせることの楽しさを知り、いろいろなものの見方・考え方に触れることで自分への理解を深めてほしいと願っています。

世田谷泉高校は、過去よりも皆さんの未来を大切にしています。高校進学を機に「自分の新しい目標や可能性にチャレンジしよう」「高校で、小学校や中学校ではできなかったことをやろう」などの思いをもっている人、そして、その気持ちを大事にして主体的に学び続けることのできる人を応援します。

本誌が本校への理解につながり、皆さんの進路選択の一助となれば幸いです。

東京都立世田谷泉高等学校長

沖山 栄一

## 目次

### 入学案内

|             |   |
|-------------|---|
| I 学校の特色     | 1 |
| II 入学から卒業まで | 3 |
| III 設置予定科目  | 4 |
| IV 学校生活     | 5 |

### 募集要項

|                       |    |
|-----------------------|----|
| I 応募資格                | 6  |
| II 応募資格に関する注意事項       | 6  |
| III 出願及び入学者選抜に関する注意事項 | 7  |
| IV 募集人員及び入学者選抜日程      | 9  |
| V 出願書類一覧              | 12 |

### 書類一覧

- 入学願書（第一次募集 第1学年相当用、第2学年相当以上用）
- 志願申告書
- 単位修得証明書・成績証明書の作成について（依頼）
- 単位修得証明書・成績証明書（高等学校・高等専門学校用）  
（裏面）記入上のお願い
- 様式応3：住民票記載事項証明書
- 勤務証明書
- 様式13：自己申告書

# 入学案内

## I 学校の特徴

東京都立世田谷泉高等学校（以下「本校」という）には、大きく3つの特徴があります。

### 1 三部制

本校は三部制をとる定時制課程の高等学校です。

まず、どの時間帯を中心に学校生活を送るかを自分で決めます。下記の時間帯がそれぞれの部で学校生活を送る時間帯となります。

I部・・・・・・ 8時40分～12時05分

II部・・・・・・ 12時50分～16時15分

III部・・・・・・ 16時50分～20時50分

入学した部の授業を受けて、4年で卒業するのが基本となります。加えて、他の部の時間帯で選択科目を選択し修得することにより3年で卒業することも可能です。

他の部の授業を受けられる時間帯は各部によって異なります。下の表を参考にしてください。

なお、合格した部を入学後、原則、変えることはできません（ただし、欠員があって部を変えることは、審査によって認められる場合があります）。

| 時限                  | 時間                  | I部の生徒                          | II部の生徒          | III部の生徒                        |
|---------------------|---------------------|--------------------------------|-----------------|--------------------------------|
| 1<br>2<br>3<br>4    | 8:40<br>↓<br>12:05  | 必履修科目<br>& 選択科目                | 選択科目 (3・4 時限)   |                                |
| 5<br>6<br>7<br>8    | 12:50<br>↓<br>16:15 | 選択科目 (5・6 時限)<br>選択科目 (7・8 時限) | 必履修科目<br>& 選択科目 | 選択科目 (5・6 時限)<br>選択科目 (7・8 時限) |
| 9<br>10<br>11<br>12 | 16:50<br>↓<br>20:50 |                                | 選択科目 (9・10 時限)  | 必履修科目<br>& 選択科目                |

※授業時間は45分間です。

※III部には10時限後、学校給食があります。

## 2 単位制

本校では自分で工夫しながら、時間割を作成することができます。科目には「卒業までに全員が必ず学ぶ科目」と、「それぞれの興味や進路等に応じて選択できる科目」があります。また、数学・英語には中学校の復習から始める基礎科目が設置されています。

これらの科目を学習して成果が認められると、その科目に応じて「単位」が与えられます。その与えられた単位数の合計が74単位以上になると卒業することができます。また、過去に他の高等学校等で認められた単位も、本校の卒業に必要な単位として生かすことができます。

## 3 総合学科

本校は普通科目の他に、さまざまな専門科目も学ぶことができます。

本校では、専門科目をその内容によって3つの系列に分けています。系列とは、生徒の選択や学びやすさを考え、選択科目を分野別にまとめて表したもので、「生活・福祉系列」、「製作・技術系列」、「創作・表現系列」があります。この3系列の中から、自分の興味や進路等に応じて自由に選択することができます。それぞれの系列の内容は以下の通りです。

**生活・福祉系列**……家庭生活や社会生活に関する知識と技術を深め、充実した生活を営むための能力や態度を育てる。また、福祉に関する学習や体験活動を通して、他を思いやる心や豊かな人間性を育てる。

**製作・技術系列**……心をこめてものをつくる学習を通して、ものづくりの楽しさや大切さなどを体験させ、基礎的な技術の習得を図るとともに、将来、広く産業社会に貢献しようとする態度を育てる。

**創作・表現系列**……さまざまな創作・表現活動を通じて豊かな感性を培うとともに、発想から完成までの活動を通して表現力やまとめ上げる力を育てる。

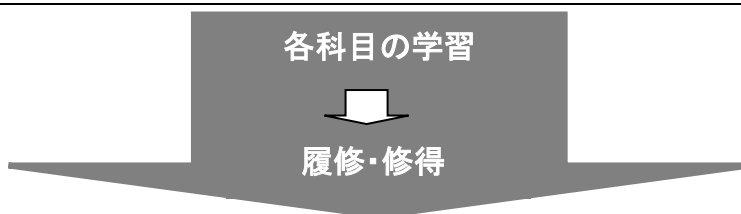
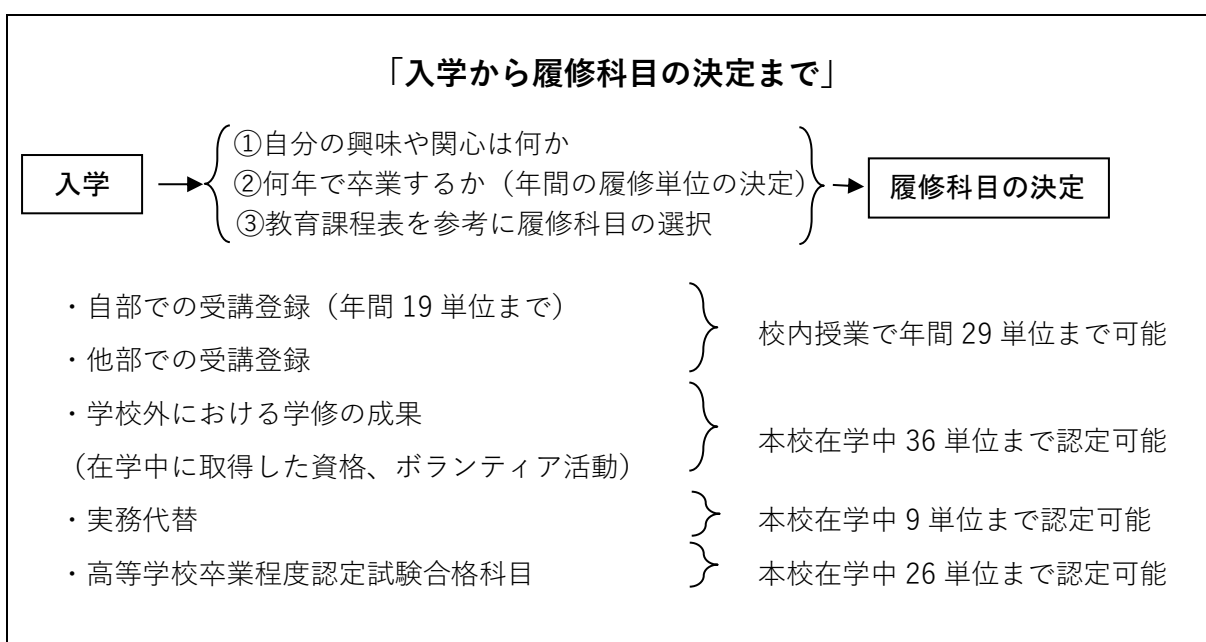
## 4 その他の特色

本校では、前期、後期の二学期制をとります。

## II 入学から卒業まで

入学の準備は、入学説明会で配布される「高校生活のてびき」の教育課程表などを参考にし、自分が在籍する部（以下「自部」という）を中心に、自分の学習計画にそって「時間割」を工夫しながら作ることから始まります。

一人ひとりの興味・進路等に応じて、自部の授業の他に、自分が在籍する以外の部（以下「他部」という）の授業を受講することができます。また、在学中に取得した資格、ボランティア活動等の「学校外における学修」の成果や、実務代替、高等学校卒業程度認定試験の合格科目も一定の基準のもとに卒業に必要な単位として認定されます。



以下の 5 つの要件を満たすと卒業が認定されます。

- ①通算 3 年以上高等学校での修業
- ②必履修科目の履修
- ③ 7 4 単位以上の修得
- ④特別活動の成果の認定
- ⑤授業料及び学校徴収金の全額納入

〈参考〉 初年度必要経費（予定額）

|                               |                            |          |        |          |      |          |
|-------------------------------|----------------------------|----------|--------|----------|------|----------|
| 学校徴収金                         | 積立金、生徒会費、教材費               |          |        |          |      | 85,500 円 |
| 体育用品                          | 体育着（上下）、体育館シューズ、その他希望購入品含む |          |        |          |      | 17,540 円 |
| フォーマルウェア<br>（標準服）<br>※希望者のみ購入 | ブレザー①                      | 26,000 円 | スラックス① | 16,200 円 | ネクタイ | 2,200 円  |
|                               | ブレザー②                      | 24,300 円 | スラックス② | 11,800 円 | リボン  | 1,920 円  |
|                               |                            |          | スカート   | 14,200 円 |      |          |

※ 給食を受給するⅢ部の生徒は、給食費（年額 60,000 円程度）が別途必要になります。

※ この他に教科書代と授業料が必要になります。教科書代は、選択した授業によって異なります。授業料は、1 単位あたり 1,740 円です。なお、所得制限付きの授業料免除制度として「高等学校等就学支援金制度」があります。

### Ⅲ 設置予定科目

本校では文部科学省で定めた必修科目の他に、学校設立の趣旨を生かした学校必修科目を置き、「全員が学ぶ科目」としました。一方で、生徒が自分の興味や進路等に応じて学ぶ選択科目（自由に選ぶ科目）があります。

|                                 |  |                                    |
|---------------------------------|--|------------------------------------|
| 全<br>員<br>が<br>学<br>ぶ<br>科<br>目 | 現代の国語、言語文化、地理総合、歴史総合、公共、数学Ⅰ、<br>科学と人間生活、 <u>生物基礎、化学基礎、物理基礎</u> 、体育、保健、<br><u>音楽Ⅰ、美術Ⅰ、工芸Ⅰ、書道Ⅰ</u> 、英語コミュニケーションⅠ、家庭基礎、情報Ⅰ、<br>人間と社会、産業社会と人間、生活実践、探究基礎、課題研究 |                                    |
| 全<br>員<br>が<br>学<br>ぶ<br>科<br>目 | ※ <u>下二重線</u> のついている科目は、下記の①、②どちらかのパターンを選択して学びます。<br>①「科学と人間生活」と「生物基礎、化学基礎、物理基礎」のうち 1 科目（合計 2 科目）<br>② 生物基礎、化学基礎、物理基礎の合計 3 科目                            |                                    |
| 全<br>員<br>が<br>学<br>ぶ<br>科<br>目 | ※ <u>下線</u> のついている科目は、いずれか 1 つを選択して学びます。   |                                    |
| 自<br>由<br>に<br>選<br>ぶ<br>科<br>目 | 生活・福祉系列  | 被服、食物Ⅰ、食物Ⅱ、手芸、保育、社会福祉、手話、点字 など     |
|                                 | 製作・技術系列  | 工業実習 A、工業実習 B、工業実習 C、工業実習 D など     |
|                                 | 創作・表現系列  | 演劇、ダンス、音楽演習、写真、陶芸、コンピュータグラフィックス など |
|                                 | 一般科目   | 政治・経済、数学 A、生物、スポーツ科学、情報の基礎 など      |

※ 4 年次に編入する生徒は、旧カリキュラムでの学習となるため上記の科目とは異なる場合があります。

## IV 学校生活

### 1 ホームルームについて

1 クラスは 30 名で、担任や副担任が、毎日ホームルームで連絡事項などを伝えます。また、毎週木曜日には 45 分間の L H R（ロングホームルーム）を行います。本校は単位制のため、クラス単位での授業は少ないですが、体育祭、文化祭等の学校行事はクラス単位で活動します。

### 2 服装と校則について

#### (1) 服装

平成 28 年度よりフォーマルウェア（標準服）を導入しています。経済的である点や毎日の服装に迷わず済む点等から、購入をお勧めします。なお、購入・着用については任意ですが、学習するにふさわしい服装で必ず登校してください。

#### (2) 校則

生徒の皆さんが安心して、明るく豊かで充実した学校生活を送ることができるよう、次の五つの校則を定めています。

- ・法令に違反しないこと
- ・他の人権を傷つけないこと
- ・授業妨害をしないこと
- ・校舎使用規定に違反しないこと
- ・地域住民に迷惑をかけないこと

なお、周りの生徒や近隣の人たちが迷惑するような身勝手な行動は厳しく指導します。また、この校則を守らない場合は、特別指導や懲戒の対象となります。

### 3 生徒会活動や部活動について

本校に入学すると、生徒は全員、生徒会に所属します。生徒会は生徒会行事や部活動などを運営しています。しかし、本校は朝から夜まで授業が行われているため、放課後に相当する時間がありません。そのため、生徒は休み時間や授業の空き時間を利用して活動に励んでいます。現在、運動系 11、文化系 13 の部や同好会が活動しています。

### 4 学校行事について

体育祭や文化祭など、さまざまな学校行事があります。宿泊行事では 3 年次に修学旅行があります。

### 5 相談活動について

本校では相談活動の充実をはかっています。学校生活上の問題については、クラス担任をはじめ様々な先生に相談できるほか、カウンセリングルームでスクールカウンセラーの先生にも相談できます。また、進路については、進路指導部の先生にも相談できます。



## 募 集 要 項

### I 応募資格

| 応 募 資 格 (第一次募集)                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 共通<br>事項                             | 下記のいずれかに該当し、入学後も引き続き都内に住所または勤務先を有する者<br>(1) 都内に住所または勤務先を有する者<br>(2) 入学日までに都内に住所または勤務先を有することが確実な者  |
| 第<br>1<br>学<br>年<br>相<br>当           | 下記のいずれかに該当する者<br>(1) 令和 6 年 3 月に中学校を卒業する見込みの者<br>(2) 中学校を卒業した者<br>(3) 学校教育法施行規則第 95 条に規定する次のアからオまでのいずれかに該当する者<br>ア 外国において、学校教育における 9 年の課程を修了した者または令和 6 年 3 月末日までに修了する見込みの者<br>イ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者または令和 6 年 3 月末日までに修了する見込みの者<br>ウ 文部科学大臣の指定した者<br>エ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和 41 年文部省令第 36 号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者<br>オ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者<br>(4) 高等学校、特別支援学校高等部または高等専門学校（以下「高等学校等」という）中途退学者で、令和 5 年 12 月までの高等学校における修得単位数が 18 単位以下の者 |
| 相<br>当<br>以<br>上<br>第<br>2<br>学<br>年 | 高等学校等中途退学者で、在学していた期間が 1 年以上、かつ、令和 5 年 12 月までの高等学校における修得単位数が 19 単位以上の者   |

### II 応募資格に関する注意事項

- 1 「入学日までに都内に住所または勤務先を有することが確実な者」に該当する場合は、出願時にそのことが確認できる書類を提出してください(12 ページ「V 出願書類一覧」注 7、注 8 を参照)。
- 2 願書を提出する場合、他の都立高等学校との併願はできません。もし、このことに反した場合は、出願が無効となります。
- 3 願書提出時に高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に在籍している者は、応募資格はありません。
- 4 高等学校等を中途退学した者は、高等学校等での修得単位はなくても、中途退学者特別枠の対象になります。また、中途退学及び修得単位数の認定は、高等学校等で作成した単位修得証明書・成績証明書（学校所定の様式）で行います。

※高等学校等における修得単位数がわからない場合は、最後に在籍していた高等学校等に問い合わせ確認してください。

### III 出願及び入学者選抜に関する注意事項

#### 1 入学考査料（950 円）の納入

出願サイトでの入力期間終了時（令和 5 年 12 月 20 日（水）から令和 6 年 2 月 6 日（火）午後 5 時）までに、出願サイト上での決済又は所定の納付書による納付となります。納付書による場合は、所定の納付書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードしてください。やむを得ず本校所定の入学願書を用いる場合は、領収証書を入学願書の裏面に貼り付けてください。

なお、納めた入学考査料（950 円）は、いかなる理由でも還付しません。

#### 2 入学願書、志願申告書、受検票などについて

- (1) インターネット出願では、志願者情報等を出願サイトに入力してください。ただし、やむを得ない事情によりインターネット出願を行うことができない場合は、本校所定の「令和 6 年度 東京都立高等学校入学願書(チャレンジスクール・第一次)」を使用してください。
- (2) I 部からIII部までの各部に志望順位を付けて出願することができます。なお、願書提出後は、志望順位の変更はできません。入学後、在籍する部の変更はできませんので、慎重に決めてください。  
※第 2 志望以下を志望しない場合、各志望の順位の欄に「なし」と記入してください。
- (3) 志願申告書は、本校所定の用紙（又は、チャレンジスクール用の様式を A4 判の大きさを両面印刷したもの）を使用してください。  
※書き損じが生じた場合、その部分に横線を引き、正しいものを記入してから、その付近に押印をしてください。
- (4) 都内の中学校に在学している志願者は、出願サイト上で志願者情報等の入力を行い、中学校長の承認を経て、出願に必要な書類（12 ページ参照）を、**中学校を通じて**、書類提出期間内に必着するよう、都立高校長宛てに追跡可能な方法（簡易書留等）かつ対面で受け渡される方法により提出してください。
- (5) (4)以外の志願者は、出願サイト上で志願者情報等の入力を行った上で、出願に必要な書類を、**志願者が個人で**、書類提出期間内に必着するよう、都立高校長宛てに追跡可能な方法（簡易書留等）かつ対面で受け渡される方法により提出してください。
- (6) (4)(5)の方法により出願することができないやむを得ない事情がある場合には、志願者は、志願する都立高校に連絡の上、出願に必要な書類を、書類提出期間内に必着するよう、都立高校長宛てに追跡可能な方法（簡易書留等）かつ対面で受け渡される方法により提出してください。
- (7) 出願受付期間内に到着するように郵送することができない等やむを得ない事情がある場合には、志願する都立高校に連絡の上、持参により提出してください。
- (8) 入学願書提出後は、出願サイトへの入力内容及びその他出願に必要な書類に係る記載事項の変更は認めません。
- (9) 受検票は、出願サイトを通じて交付します。ただし、やむを得ない事情によりインターネット出願を行わなかった者に対しては、中学校を通じて交付します。

### 3 選抜日

- (1) 交付した受検票の注意事項をよく読んでから受検してください。
- (2) 正当な理由がなく、面接または作文を受検しなかった者は、受検を放棄したものとみなします。
- (3) 持ってくる物 ○:必要 ×:不要 △:指定された者は必要

|    | 受検票 | 鉛筆等 | 消しゴム | 弁当 | 直定規 | コンパス | 上履き |
|----|-----|-----|------|----|-----|------|-----|
| 作文 | ○   | ○   | ○    | ×  | ×   | ×    | ×   |
| 面接 | ○   | ×   | ×    | △  | ×   | ×    | ×   |

- (4) 時計以外の機能を備えた時計、携帯電話や腕時計型の端末などの通信機器の使用は許可しません。

### 4 合格者の発表

合否照会サイト上で個別の合否発表を行います。なお、本校における掲示発表も併せて行います。電話による問い合わせは、一切受け付けません。

### 5 入学手続

指定された期間内（10 ページ「IV 募集人員及び入学者選抜日程 入学手続き」を参照）に入学確約書を提出してください。期間内に入学確約書を提出しない場合は、合格を放棄したものとみなします。

さらに入学料(2,100 円)を所定の納付書により、納付期間内に納付書裏面に記載の納付場所で納付しなければなりません。納付がない場合、入学確約書は無効となります。

### 6 その他

- (1) 願書提出、入学選抜、合格者の発表、入学手続などの期間や内容は 9～11 ページで確認してください。
- (2) 選考・合格者の発表・入学手続きのいずれの場合にも、自転車・バイク・自動車などの乗り入れはできません。電車、バスなど公共の交通機関を利用してください。
- (3) 応募資格に違反し、または必要書類の重要事項の誤記もしくは不備、その他事実と反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消します。
- (4) 「大学入学資格検定(大検)」および「高等学校卒業程度認定試験」の合格科目については、一定の基準のもとに単位を認定することができますので、合格科目がある場合は、**入学関係書類提出時**に「科目合格証明書」または「合格成績証明書と受検票」のどちらかの原本の持参およびその写し(コピー)の提出が必要となります。
- (5) その他不明な点については、本校にお問い合わせください。

## IV 募集人員及び入学者選抜日程

| 第 一 次 募 集                                 |   |
|---|---|
| 募<br>集<br>人<br>員                          | <p><b>【第1学年相当】</b><br/>1～3部 一般 155名 特別枠 15名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 1部からⅢ部まで、志望順位を付けて出願できます。第2志望以下を志望しない場合には、各志望の順位の欄に「なし」と記入してください。</li> <li>* 特別枠とは、高等学校等中途退学者のための特別募集枠(令和5年12月までの高等学校等における修得単位数が18単位以下の者)です。</li> </ul> <p><b>【第2学年相当以上】</b><br/>1～3部 15名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 1部からⅢ部まで、志望順位を付けて出願できます。第2志望以下を志望しない場合には、各志望の順位の欄に「なし」と記入してください。</li> <li>* 高等学校等中途退学者で、在学期間が1年以上あり、令和5年12月までの高等学校等における修得単位数が19単位以上の者。</li> <li>* 編入学者の選抜により、合格者が募集人員に満たない場合もあります。</li> </ul>  |
| 入<br>力<br>期<br>間<br>と<br>出<br>願<br>方<br>法 | <p><b>・入力期間</b><br/>令和5年12月20日(水) から 令和6年2月6日(火) 午後5時 まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 入力期間とは、インターネット出願において、インターネット上の出願サイトにおいて志願者情報等を入力することができる期間です。</li> </ul> <p><b>・出願方法(7ページ参照)</b><br/>令和6年1月31日(水) から 令和6年2月6日(火) まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 書類提出期間とは、出願サイトへの入力に加え、出願に必要な書類を志願先の都立高校へ提出する期間です。</li> <li>* インターネット出願を行い、かつその他出願に必要な書類については、上記書類提出期間必着で、本校に簡易書留郵便等により郵送したものを受け付けます。</li> <li>* 書類提出期間内に到着するように郵送することができない等やむを得ない事情がある場合には、志願する都立高校に連絡の上で、持参により提出してください。</li> </ul>  |
| 志<br>願<br>変<br>更                          | <p><b>・願書取下げ</b><br/>令和6年2月13日(火) 午前9時～午後3時</p> <p><b>・願書再提出</b><br/>令和6年2月14日(水) 午前9時～正午</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 再提出は、全日制都立高校、他のチャレンジスクール、八王子拓真高校(チャレンジ枠)、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校(一般枠)、及び砂川高校への志願変更ができます。</li> </ul> <p><b>(再提出の注意事項)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 他のチャレンジスクールまたは八王子拓真高校(チャレンジ枠)に志願変更する場合は、新たに志願申告書を作成する必要があります。</li> <li>* 面接を実施する全日制都立高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校(一般枠)、砂川高校へ志願変更をする場合は、新たに自己PRカードの作成と調査書が必要です。</li> <li>* 全日制的都立高校へ志願変更をする場合は、その応募資格を有すること、及び<u>入学考査料の差額(1,250円)が必要</u>です。</li> <li>* 第2学年相当以上に出願した者は、<u>志願変更できません。</u></li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">選<br/>抜<br/>方<br/>法<br/>及<br/>び<br/>日<br/>程</p>             | <p>・<b>選考方法</b><br/>       志願申告書、作文と面接の検査結果、願書による志望及び校長が必要とする資料に基づき、総合判断して合格者を決定します。<br/>       * 正当な理由なく、面接又は作文を受検しなかった場合は、受検を放棄したものとみなします。</p> <p>・<b>作文及び面接の実施</b><br/> <b>【第1学年相当】</b><br/>       令和6年2月21日(水) 集合 午前8時30分<br/>                                       作文 午前9時00分～午前9時50分<br/>                                       面接 午前10時30分～<br/>       令和6年2月22日(木) 面接 午前9時00分～<br/>       * 21日(水) 午後の面接を指定された受検者は、昼食の用意が必要です。<br/>       * 22日(木) の面接は時間を指定します。集合時間と合わせて後日連絡します。</p> <p><b>【第2学年相当以上】</b><br/>       令和6年2月20日(火) 集合 午前8時30分<br/>                                       作文 午前9時00分～午前9時50分<br/>                                       面接 午前10時30分～<br/>       * 20日(火) 午後の面接を指定された受検者は、昼食の用意が必要です。</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">合<br/>格<br/>発<br/>表<br/>・<br/>入<br/>学<br/>手<br/>続<br/>き</p> | <p>・<b>合格者の発表</b><br/>       令和6年3月1日(金) 午前8時30分～(合否照会サイト上で発表)<br/>                                       午前9時30分～(校内掲示)<br/>       * 合格者には、下記の入学手続期間中に合格通知書を交付します。</p> <p>・<b>合格者の入学手続期間</b><br/>       令和6年3月1日(金) 午前9時30分～午後3時30分<br/>       令和6年3月4日(月) 午前9時00分～正午<br/>       ① 合格者は、上記期間に入学確約書を提出してください(入学に必要な書類を配布)。提出しない者は、合格の放棄とみなし入学ができません。<br/>       ② 入学料(2,100円)を期間内に指定の金融機関に納付してください。<br/>       ③ 印鑑を持参してください。<br/>       * 在籍する部の変更はできません。</p>   |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">書<br/>類<br/>提<br/>出<br/>・<br/>説<br/>明<br/>会</p>             | <p>・<b>入学関係書類提出</b><br/>       令和6年3月4日(月)から13日(水)の期間内に本校あての簡易書留での郵送とします。送付する封筒は、本校から配布する専用の封筒を必ず利用してください。</p> <p>&lt;書類等の不備や問い合わせの場合&gt;<br/>       個別に電話連絡のうえ以下の期間内に時間指定で来校依頼し手続き等をお願いします。<br/> <u>令和6年3月14日(木)から21日(木)</u>の平日5日間、窓口対応時間は、午後1時～午後4時まで。</p> <p>○<b>入学・受講登録説明会</b><br/>       令和6年3月22日(金) 午前9時30分～受付<br/>                                       午前10時00分～説明会</p> <p>○<b>受講登録手続(日程厳守)</b><br/>       令和6年3月25日(月) 午前10時00分～正午 II部・III部<br/>       令和6年3月26日(火) 午前10時00分～正午 I部・2年次相当以上<br/>       * 欠席の場合、4月からの授業に支障をきたすことがあります。</p>  |

## 追 検 査

| 募集人員       | <p>・対象<br/>第一次募集において、インフルエンザ等学校感染症に罹患した者<br/>* 令和6年2月22日（木）午後5時までに、中学校長を経由して措置申請書を本校へ提出する。</p> <p>措置申請者数及び応募倍率に応じて、以下の人数となります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 25%;">2.50 倍未満</th> <th style="width: 25%;">2.50 倍以上 3.50 倍未満</th> <th style="width: 25%;">3.50 倍以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 人</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2 人</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3 人</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4 人</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5 人</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 措置申請者数5人以上の場合は、東京都教育委員会ホームページをご参照ください。<br/>* 第一次募集において第一志望とした部に限り出願できます。<br/>* 追検査は、志願変更できません。</p> |                   | 2.50 倍未満 | 2.50 倍以上 3.50 倍未満 | 3.50 倍以上 | 1 人 | 1 | 1 | 1 | 2 人 | 1 | 1 | 1 | 3 人 | 2 | 1 | 1 | 4 人 | 2 | 2 | 1 | 5 人 | 3 | 2 | 2 |
|------------|---|-------------------|----------|-------------------|----------|-----|---|---|---|-----|---|---|---|-----|---|---|---|-----|---|---|---|-----|---|---|---|
|            | 2.50 倍未満  | 2.50 倍以上 3.50 倍未満 | 3.50 倍以上 |                   |          |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |
| 1 人        | 1   | 1                 | 1        |                   |          |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |
| 2 人        | 1   | 1                 | 1        |                   |          |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |
| 3 人        | 2   | 1                 | 1        |                   |          |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |
| 4 人        | 2   | 2                 | 1        |                   |          |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |
| 5 人        | 3   | 2                 | 2        |                   |          |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |
| 受付期間と提出場所  | <p>・受付期間<br/>令和6年3月6日（水） 午前9時～午後3時<br/>* 志願申告書等は、第一次募集の出願時に提出したものを使用しますので、提出する必要はありません。<br/>* 出願時に医療機関の証明書、中学校長が出席停止の措置を行ったことについて証明する書類又は発熱があったことについて中学校長が証明する書類のいずれか1通が必要となります。</p> <p>・提出場所<br/>都立世田谷泉高等学校</p>  |                   |          |                   |          |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |
| 選抜方法及び日程   | <p>・選考方法<br/>前述の第一次募集と同じです。</p> <p>・作文及び面接の実施<br/>令和6年3月9日（土） 集合 午前 8時30分<br/>作文 午前 9時00分～午前 9時50分<br/>面接 午前10時30分～</p>   |                   |          |                   |          |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |
| 合格発表・入学手続き | <p>・合格者の発表<br/>令和6年3月14日（木） 午前8時30分～（合否照会サイト上で発表）<br/>正午～（校内掲示）</p> <p>・合格者の入学手続き期間<br/>令和6年3月14日（木） 正午～午後3時<br/>令和6年3月15日（金） 午前9時～正午<br/>*手続き方法は、第一次募集の内容に準じます。</p>  |                   |          |                   |          |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |
| 書類提出・説明会   | <p>・入学関係書類提出<br/>令和6年3月22日（金）～令和6年3月26日（火） 入学・受講登録説明会に持参</p> <p>○入学・受講登録説明会 および 受講登録手続（日程厳守）<br/>前述の第一次募集と同じ日時です。</p>   |                   |          |                   |          |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |     |   |   |   |

## V 出願書類一覧

中学校卒業見込みの者、中学校卒業、高等学校等中途退学者により出願書類が異なりますので、下記の一覧表、注意書きをよくお読みになり、御提出願います。

| 提出を要する書類等   |                   | 入学願書（所定の様式）*1 | 入学考査料（所定の納付書による）*2 | 志願申告書（所定の用紙） | 卒業見込証明書（各中学校の様式） | 卒業証明書（各中学校の様式） | 単位修得証明書・成績証明書（所定の様式） | 住民票記載事項証明書（様式応3） | 自己申告書（様式13） | その他必要な書類                     |
|-------------|-------------------|---------------|--------------------|--------------|------------------|----------------|----------------------|------------------|-------------|------------------------------|
| 応募資格        |                   |               |                    |              |                  |                |                      |                  |             |                              |
| 都内に住所を有する者  | 中学校卒業見込みの者        | ◎             | ◎                  | ◎            | ▲                |                |                      | ▲                | △           |                              |
|             | 中学校卒業             | ◎             | ◎                  | ◎            |                  | ◎              | △                    | ◎                | △           |                              |
|             | 高等学校等中途退学者        | ◎             | ◎                  | ◎            |                  |                | ◎                    | ◎                | △           |                              |
| 都内に住所を有さない者 | 都内に転入することが確実な者    | 中学校卒業見込みの者    | ◎                  | ◎            | ◎                | ▲              |                      |                  | △           | 転居先を証明する書類（注7）               |
|             |                   | 中学校卒業         | ◎                  | ◎            | ◎                |                | ◎                    | △                | △           |                              |
|             |                   | 高等学校等中途退学者    | ◎                  | ◎            | ◎                |                |                      | ◎                | △           |                              |
|             | 現に都内に勤務先を有する者     | 中学校卒業         | ◎                  | ◎            | ◎                |                | ◎                    | △                | △           | 勤務先を証明する書類（注8）               |
|             |                   | 高等学校等中途退学者    | ◎                  | ◎            | ◎                |                |                      | ◎                | △           |                              |
|             | 都内に勤務先を有することが確実な者 | 中学校卒業見込みの者    | ◎                  | ◎            | ◎                | ▲              |                      |                  | △           | 勤務先を有することが確実であることを証明する書類（注8） |
|             |                   | 中学校卒業         | ◎                  | ◎            | ◎                |                | ◎                    | △                | △           |                              |
|             |                   | 高等学校等中途退学者    | ◎                  | ◎            | ◎                |                |                      | ◎                | △           |                              |

注1 ◎は、必ず全員提出する。 ▲は、都外の中学校を卒業見込みの者が提出する。 △は、該当する者のみ提出する。

\*1は、第一次募集において、出願サイト上に志願者情報等を入力する。

\*2は、第一次募集において、出願サイト上での決済又は所定の納付書による。

注2 都内の中学校を卒業見込みの者で、入学者選抜における検査結果を都立高校から中学校へ提供することに同意する場合、出願サイト上で入学願書における個人情報の提供に関する同意署名欄に受検者氏名が表示されるように登録するか、入学願書の所定の欄に志願者本人が自署する。

注3 調査書及び成績一覧表の提出の必要はない。

注4 高等学校等中途退学者で修得単位数がゼロの場合は、単位修得証明書の代わりに高等学校等に在学していたことを証明する書類を提出する。単位修得証明書の提出は出願時に限る（入学以前の修得単位数を入学後に申告することはできない）。

注5 住民票記載事項証明書（様式応3）は、志願者について、令和5年11月20日以降に区市町村長が発行したものであることに留意する。

注6 自己申告書（様式13）については、中学校（前籍高校）での欠席の事情を説明する必要がある場合など、本校に理解してほしい事情を説明する必要がある場合に提出できる。提出は任意に判断し、厳封する。

注7 転居先を証明する書類とは、「契約書の写し（売買、賃貸）」「転居証明書（社宅等）」「当選通知書の写し（公共住宅）」「確認済証の写し（建築物）」である。都外から都内の親類宅等へ転入の場合、転入先の住民票記載事項証明書（令和5年11月20日以降に区市町村長が発行したもの）及び同居同意書（様式任意）を要する。

注8 勤務先を証明する書類及び勤務先を有することが確実であることを証明する書類とは、「就職内定通知書」（様式任意）、「異動辞令書」（様式任意）、「勤務証明書」（所定の様式）等である。

注9 結婚等の理由で、単位修得証明書等と入学願書の姓名が異なる者は、「戸籍抄本」での確認を要する。

東京都立世田谷泉高等学校

〒157-0061 世田谷区北烏山 9-22-1

TEL 03-3300-6131 FAX 03-3300-3687

ホームページ

<https://www.metro.ed.jp/setagayaizumi-he/>